

誓約書

現在の日本は貴女が想像しているほど豊かな国ではありません。日本に行けば多額のお金が稼げる、楽な生活ができると大きな夢や希望を抱いて来日されると、現実との違いに失望するのは確実です。

下記の事項は日本人男性と結婚を希望される女性の心得と日本の習慣・慣習です。「郷に入れば郷に従う」と言います。理解して実践してください。

幸福国際結婚は、定職に就き安定収入のある日本人男性のみを紹介します。成婚後は日本語の勉強を最優先してください。当社は中国国内の手続きから来日後のご支援もお約束いたします。

1. 私は純粋な結婚を希望しています。来日してお金を稼ぐ、いわゆる出稼ぎ目的の結婚ではありません。日本人男性は貴女と結婚して早く子供をつくって幸せな家庭を築きたいと願っています。日本人男性である夫と生涯、苦楽を共にする事を誓います。
2. 日本は父権社会です。夫は働いて収入を得、妻は家庭で炊事洗濯等の家事全般、子育てするのが一般的です。夫が了解しない限り貴女は働くことはできません。日本語のできない外国人に働ける職場はありません。
3. 貴女の実家への仕送りは原則的に出来ません。どうしてもする場合は夫に必ず相談し、夫の許す範囲にしてください。中国への国際電話は、夫の許す範囲にしてください。里帰りは2年に1回位しか出来ません。
4. 日本人の妻になれば、贅沢ができると勘違いしている女性が多いですが、成婚後の買物は結婚指輪のみです。この約束ができる女性のみお見合いし結婚ができます。
5. 日本では結婚式を終えた夜はSEXをすることが習慣で夫婦の愛情の形です。理解してくれますね。
6. 入会時のプロフィールは貴女が直接記入してください。記載事項に絶対に嘘は書かないでください。大きなトラブルになることもあります。

上記1～6項目に反し離婚に至った場合や蒸発・失踪等により結婚生活が破綻した場合は、夫や幸福国際結婚からの法的措置、制裁を受けても意義は申しません。

この誓約書に本人の署名がない場合はお見合いできません。また婚約に至った場合は、両親の署名が必要です。

本人署名：

本人住所：

年 月 日

両親署名：

両親住所：

年 月 日

〒761-8022 日本 香川県高松市鬼無町佐料5 - 5

幸福国際結婚

代表者 宮 武 嘉 美

T E L 087-882-3763